

2015 年度

## 地球温暖化対策計画書

## 1 指定地球温暖化対策事業者の概要

## (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	京王電鉄株式会社
特定テナント等事業者	株式会社京王百貨店
特定テナント等事業者	株式会社京王アートマン

## (2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター							
事業所の所在地		東京都多摩市関戸一丁目10番1							
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業				
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業						
	事業所の種類	主たる用途	商業						
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	80,983.98	m <sup>2</sup>	基準年度	80,819.00	m <sup>2</sup>
			事務所	前年度末	4,577.00	m <sup>2</sup>	基準年度	4,577.00	m <sup>2</sup>
			情報通信	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			放送局	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			商業	前年度末	74,354.98	m <sup>2</sup>	基準年度	74,190.00	m <sup>2</sup>
			宿泊	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			教育	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			医療	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
			文化	前年度末		m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>
物流	前年度末			m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>		
駐車場	前年度末			m <sup>2</sup>	基準年度		m <sup>2</sup>		
工場その他上記以外	前年度末	2,052.00	m <sup>2</sup>	基準年度	2,052.00	m <sup>2</sup>			
事業の概要		A・B館の2棟及び鉄道高架下施設において百貨店・スーパー・専門店・テナントによる物販及び飲食の商業施設を運営。 ・大型テナント 3店舗（百貨店・スーパー等） ・専門店テナント 88店舗（内飲食32店舗）							
敷地面積		16,675.00 m <sup>2</sup>							



(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	京王電鉄株式会社 開発推進部	
	連絡先	電話番号	042-337-3338
		ファクシミリ番号	042-374-9812
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	京王電鉄株式会社 開発推進部	
	連絡先	電話番号	042-337-3338
		ファクシミリ番号	042-374-9812
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス:	http://www.keio.co.jp/
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所:	
		所在地:	
		閲覧可能時間	
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名:	
入手方法:			
<input type="checkbox"/> そ の 他			

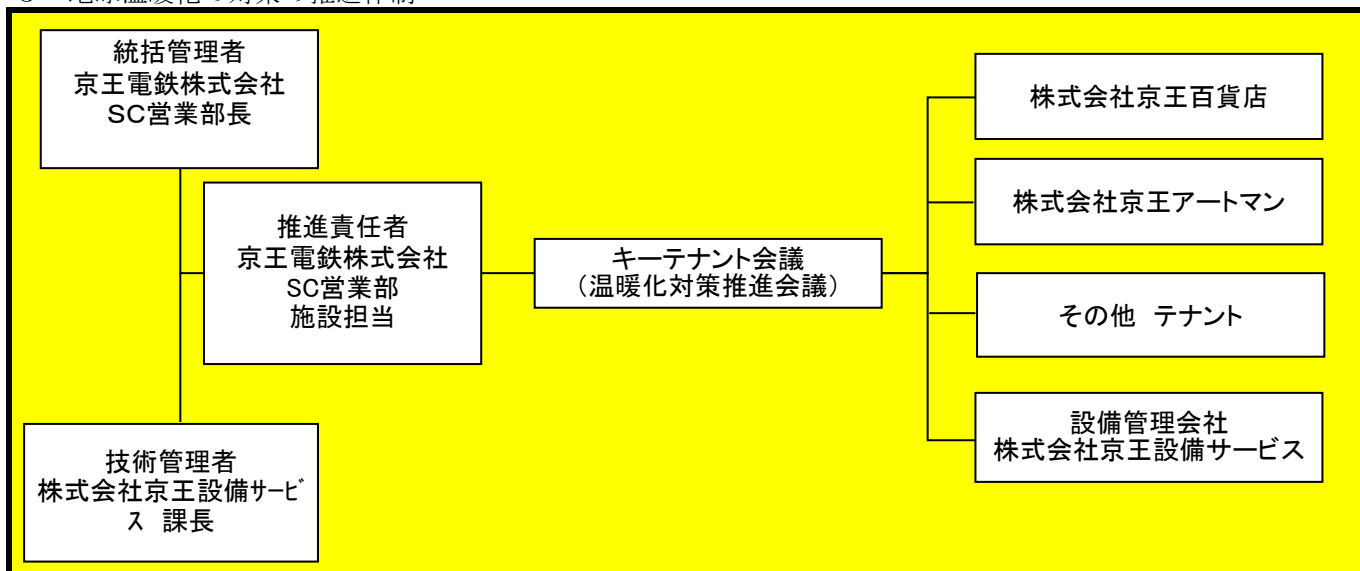
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、2000年11月に環境基本方針を制定し、環境法令遵守をはじめ、各事業の特性に応じた省エネルギー化や廃棄物削減、資源リサイクル、環境教育の実施などを積極的に推進してきました。その後、環境保全是京王グループ共通の課題であるとの認識から、2004年12月に「京王グループ環境基本方針」を制定しました。グループ社員一人ひとりが環境基本方針の内容、なかでも自分の業務に関わりがある項目について十分理解し、仕事に生かしていけるよう、環境マネジメントシステム(EMS)の継続的運用を通じて浸透を図っています。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	第一計画期間の削減目標を継続するとともに、さらなる高効率設備の導入とエネルギー運用を改善し、省エネルギー化を図ります。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	第一計画期間の削減を継続し、さらなる削減を推進します。		
削減義務の概要	基準排出量	13,386 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	55,555 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	17.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	第二計画期間の削減目標を継続するとともに、さらなる高効率設備の導入とエネルギー運用を改善し、省エネルギー化を図ります。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	第二計画期間の削減を継続し、さらなる削減を推進します。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO <sub>2</sub> ）		10,084	7,954	7,858	7,662	7,613
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）					
	メタン（CH <sub>4</sub> ）					
	一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF <sub>6</sub> ）					
	上水・下水	100	94	94	92	85
合計		10,184	8,048	7,952	7,754	7,698

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m<sup>2</sup>・年

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	124.5	98.2	97.0	94.6	94.0

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年、2006年、2007年 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	10,621	10,621	10,621	10,621	10,621	53,105
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						48,860
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						4,245
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	10,084	7,954	7,858	7,662	7,613	41,171
	排出削減量 (F = A - E)	537	2,667	2,763	2,959	3,008	11,934

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネへの取組み実施による排出量の減少。</li> <li>・節電実施継続による電力使用量の減少。</li> <li>・気候変動等による外的要因。</li> </ul>
--

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	110100	11_推進体制の整備	CO2削減プロジェクトの立上	2009年12月 実施済み	
2	130100	13_空気調和の管理	B館空調設備更新	2009年度 実施済み	
3	130100	13_空気調和の管理	A館空調設備更新	2011年度 実施済み	
4	130100	13_空気調和の管理	空調機への省エネベルト導入（B館）	2011年度 実施済み	
5	130100	13_空気調和の管理	パッケージエアコンの間欠制御（A館）	2011年度 実施済み	
6	140100	14_給湯設備の管理	給湯熱源の更新	2011年度 実施済み	
7	150200	15_照明設備の運用管理	バックヤードエリアの照明器具の高効率化	2011年度 実施済み	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
	【その他ガス削減量の削減の計画及び実施の状況】				
51					
52					
53					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
61					
62					
63					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

1. 会社としての取組

京王グループでは、「環境にやさしく」というグループ理念に基づき、環境問題を地球規模で考え、持続的発展が可能な社会の実現を目指して、環境保全に配慮した事業活動を行っています。

鉄道部門では、電車の運転に使用する電力について、最も有効な施策である車両のVVVFインバータ制御化を積極的に進め、回生エネルギーとあわせて2014年度における運転原単位(1車両1km走行あたりの消費電力量)を1960年代比で45%削減することを目標とし、2012年度に達成しました。

開発部門では、東京都環境確保条例に基づき、大規模事業所を中心に空調設備・ボイラーの高効率化、照明のLED化などの省エネルギー施策の推進や節電運用を積極的に実施し、2015年度までにCO2排出量削減義務を大幅に上回りました。さらに、キラリナ京王吉祥寺といった新築物件においても、屋上緑化や照明のLED化等を採用し、環境にやさしい建物を建設しました。

グループ会社では、西東京バスが2013年3月にハイブリッドバスを導入し、五日市エリアおよび八王子市内で運行を開始しました。

今後も社会的な変化も注視しながら継続的に環境施策を推進いたします。

2. 事業所での省エネ取組

テナント様のご理解、ご協力のもと省エネルギー化に積極的に取り組んでおります。

《これまでの実施内容》

- ①エスカレータの人感センサー運転制御工事
- ②エレベーターの制御をインバータ化
- ③高輝度誘導灯への更新
- ④太陽光発電装置の導入
- ⑤蛍光灯をインバーター安定器に更新
- ⑥照明点灯方式について人感センサー方式を導入
- ⑦B館の空調設備を高効率熱源機器(空冷ヒートポンプチラー方式)に更新。

上記の施策を積極的に実施し、実施前後の電力策定灯により、効果検証を行いました。  
また、上記以外の環境取組みについても積極的に推進を図りました。

- ①「せいせき環境展」を継続実施し、お客様に当ショッピングセンターの環境への取組みを紹介し、取組みの重要性の認識を深める 施策を行いました。
- ②「食育展」では、折れたバットを利用した「マイ箸作り」を開催し、お客様にリサイクルの大切さをアピールしまし